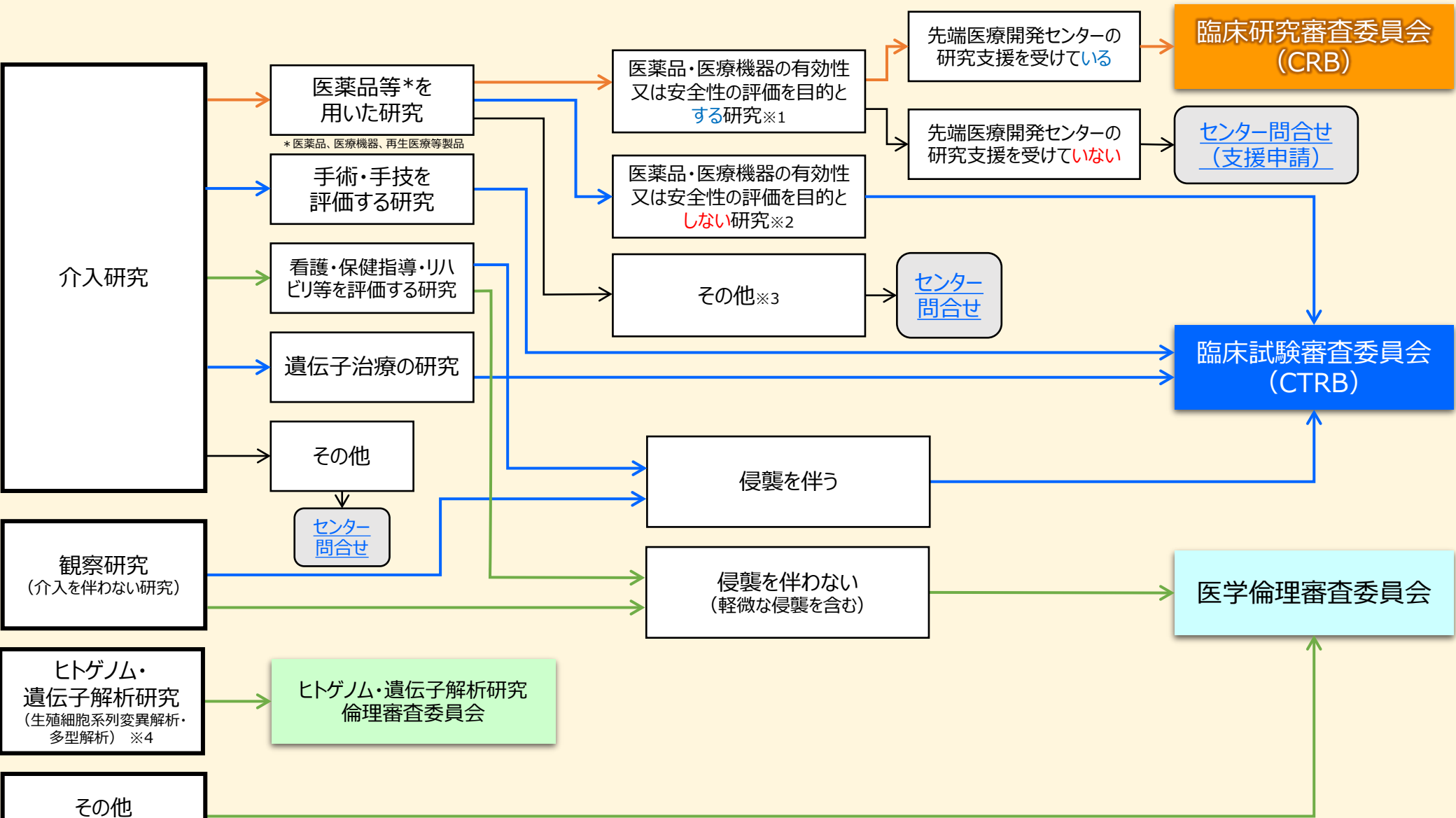


本学の倫理審査委員会



※1：医薬品（体外診断薬を除く）・医療機器（ソフトウェア含む）の有効性や安全性を評価することを目的とした研究
 ※2：医薬品・医療機器をプロトコル治療等で用いる場合
 ※3：（例）GCPに基づく治験又は医師主導治験、体外診断用医薬品の評価を行う試験、再生医療等製品を用いる研究
 ※4：子孫に受け継がれ得るゲノム又は遺伝子に関する情報を明らかにすることを目的とするもの
 ※5：（例）医行為を伴わない研究、既存試料を二次利用する研究、症例報告